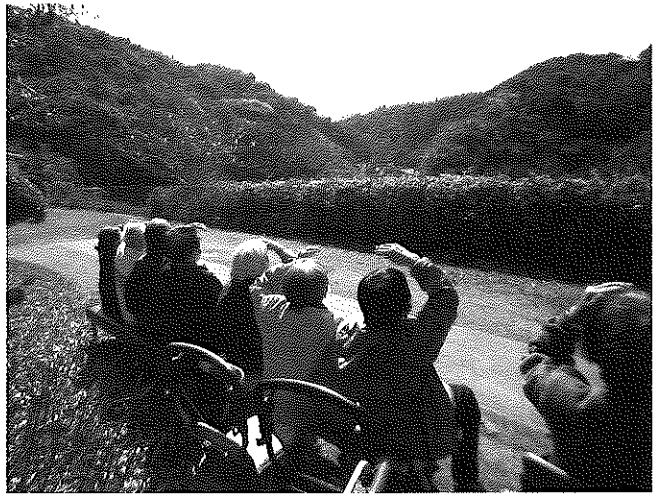
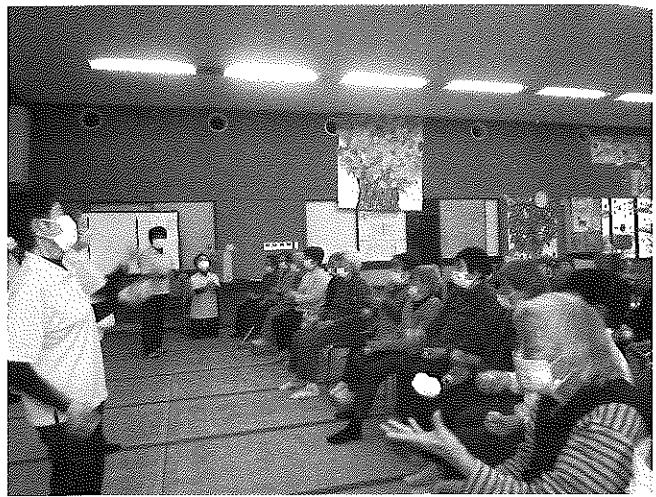




にしのおもてし 社協だより

令和5年7月1日

西之表市社会福祉協議会 西之表市桜が丘 7779-94 西之表市老人福祉センター内 TEL0997-22-0506 FAX0997-22-0757



☆生きいきデイサービスセンター☆

生きいきデイサービスセンターでは、利用者様の『笑顔』と『自分らしさ』を大切にしながら、介護予防体操・運動レク・季節行事・趣味活動等のプログラムの中で、『できる力』を引きだし仲間との交流で楽しい時間を過ごすことができます。

*ご見学・ご相談はお気軽にお問合せ下さい。
電話 22-0506

会長あいさつ



秀洲種子島

盛夏の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

かねてより、本会の事業推進につきましては、ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、長引く経済不況や高齢化の進行、人間関係の希薄化による地域力の低下、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の大きな変化など、さまざまな課題が生じています。

このようなか、本会は地域福祉を推進する中核団体として、地域住民の複合・複雑化した生活課題に対し、多機関と連携し住み慣れた「家庭」や「地域社会」において継続して、自立した生活を営むことができるよう、あらゆる人々の抱える課題に対応し、各種の福祉サービスや援助の仕組みを整え提供し、安全安心な地域社会づくり、住民同士の助け合いや支え合いなど、「だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公平さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ります。事業展開にあたつて

は、「連携・協働の場」としての役割を十分に發揮できるよう、地域住民や関係機関・団体等と協働し、地域福祉事業の構築に努めます。

そのような中につて、本会は「生きいきデイサービスセンター」事業、居宅介護支援事業のより一層の充実に努め、心のこもった介護保険サービスを提供いたします。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス、元気度アップ・ポイント事業を通じ更なる介護予防に努め、児童館活動においては、子育て支援・子どもたちの健全育成を図ります。

そして、「おたすけ愛ネットワー

ー地域社会では、人々のつながりが薄れていく中で、限界集落の顕在化が進み、医療や介護・子育て・雇用環境など、将来への不安といった多様な課題を抱える地域住民が増えている状況にあります。

また、昨今「地域の崩壊」といわれるよう、地域での人間関係が希薄化してきており、孤独死や虐待問題など社会全体で解決していくなければならない問題も顕在化してきています。

このようなかにあって、本会は地域福祉を推進する団体として、地域社会の複雑多様化する福祉ニーズに的確に対応するために、福祉施策の動向を踏まえながら、支部社協をはじめ、行政や社会福祉団体、福祉施設はもとより医療・保健・教育等の機関・団体との連携を図りながら、「だれもが安心して暮らせる福

祉互助事業」を通して、地域における見守り活動の強化、地域住民の有償ボランティアによる生活支援(日常生活上の困りごとの解消)、サービス及び公共交通機関の利用が困難な方への「福祉有償運送サービス」を実施し、地域福祉の充実に努めます。

この事業と併せ福祉サービス利用支援事業・西之表市くらしサポートセンター事業を実施し、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくり」のため、日常生活の支援に努め、地域福祉・在宅福祉の推進のために邁進する所存でございます。

令和四年度 事業報告及び決算状況について

3. 高齢者福祉活動
4. 障害児(者)福祉活動
5. 青少年福祉活動
6. 母子寡婦福祉活動
7. 低所得者世帯等への資金の貸付事業
8. ふくしのまちづくり事業
9. 被災者救援活動
10. 指定管理者指定による施設の管理・経営
11. 共同募金運動
12. 赤十字活動

+ 日本赤十字社からのお知らせ

本年も五月を「赤十字会員募集」月間として、市民のみなさまへ強調月間として、市民のみなさまへ会費納入のお願いをいたしました。本年度も多数の会員を募集することができます。深く感謝申し上げます。

なお、今後とも、赤十字活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

社会福祉協議会は、市民のみなさまに会員として、一世帯あたり年間五百円の会費を納入していただき、社会福祉事業の効果的な運営、地域福祉の増進を図るため、以上のような活動を展開しております。

1. 会員の運営
2. ボランティアの育成と活動の推進
3. 事業実施状況
4. 会員の運営
5. 福祉サービス利用支援事業
6. 福祉有償運送事業
7. 生活福祉資金貸付事業
8. 助け合い資金貸付事業
9. 被災者救援活動
10. 指定管理者による施設の管理・経営

社会福祉協議会費について

社会福祉協議会は、市民のみなさまに会員として、一世帯あたり年間五百円の会費を納入していただき、社会福祉事業の効果的な運営、地域福祉の増進を図るため、以上のような活動を展開しております。

会費の納入につきましては、出費多端の折、市民のみなさまにはご負担をおかけいたしておりますが、今後とも社会福祉協議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申します。

財産目録

令和5年3月31日現在

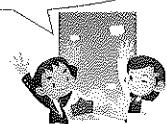
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	14,796,576	流动負債	6,516,053
現金	50,000	事業未払金	3,355,990
預貯金	8,860,264	その他の未払金	524,880
事業未収金	5,755,957	預り金	4,600
未収金	110,060	職員預り金	229,210
未収補助金	20,295	賞与引当金	2,401,373
固定資産	41,869,003	固定負債	22,118,020
(基本財産)	1,000,000	退職給付引当金	22,118,020
定期預金	1,000,000		
(その他の固定資産)	40,869,003		
建物	1,167,482		
車輌運搬具	7		
器具及び備品	477,650		
退職手当積立基金預け金	18,794,390		
財政調整積立資産	15,597,737		
備品等購入積立資産	4,810,757		
リサイクル預託金	20,980		
		負債合計	28,634,073
資産合計	56,665,579	差引純資産	28,031,506

令和4年度事業報告書・決算資料につきましては、本会とホームページでも閲覧することができます。



ボランティア協力校

身近なことからはじめよう♪



西之表市においては、高齢者訪問・学校行事への招待、清掃・美化活動、収集募金活動、体験・調査研究・啓発活動等を通してボランティア協力校活動を実施します。

また、赤い羽根共同募金配分金を活用して、西之表市社会福祉協議会が次の十校を協力校として指定し、一年間ボランティア協力校として活動していただきます。

児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じ、家庭及び地域社会における福祉意識の啓発を図ることを目的に、実施しています。

児童・生徒の豊かな福祉観を育むために

【目的】
児童・生徒のふれあいボランティア活動

※小・中学生の地域でのボランティア活動を推進する。

※ボランティア活動を認め、励ますことによって、ボランティア活動参加への意欲を高めるとともに、思いやりや福祉の心を育む。

平成二十六年度より実施し、現在十校の小学校が活動に取り組んでいます。

児童・生徒のふれあいボランティア活動は、

- ①ポイントカードを学校または協でもらう。
- ②学校外・地域でのボランティア活動を行う。
- ③カードへスタンプを押印してもらう。

- ④ボランティア活動認定証を交付する。(スタンプ十個)
- スタンプが二十個になると小さな親切運動本部より、「小さな親切実行章」が授与されます。

学校から地域へ
そして社会へ
広がれボランティアの心

介護予防や認知症予防・社会参加へのきっかけづくりを目的とした、通所型サービスAを実施しています。

通所型サービスAでは、おもりを使つた体操「よろく元気アップ体操」を中心に、脳トレや口腔体操などを行っています。無理なく続けて元気に過ごしましょう。

元気度アップ・ポイント

介護支援ボランティア活動（社会福祉施設等）を通じて、自身の社会活動参加や介護予防を推進することを目的としています。

対象者

西之表市在住の四〇歳以上の方。
受け入れ先
市長が指定した介護保険施設や地域支援事業。

福祉サービス利用支援事業

高齢者や障害のある方で判断能力に不安がある方に対して、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、通帳や印鑑、大切な書類の保管などを手伝いします。
個人情報保護について
西之表市社会福祉協議会は、すべての事業において取り扱う大切な個人情報を保護するため、適切な管理に努めています。

理事長 種子島秀洲（ボランティア代表）

副会長 長深田稔（学識経験者）

上籠明美（民児協会長）

茂山重勝（市老連会長）

下川昭代（福祉事務所長）

福井清信（市商工会長）

鮫元ミツ子（市女性団体会長）

遠藤建次郎（市議会議員代表）

監事 小倉隆久（榕城校区長）
森元學（上西校区長）
塩崎義政（下西校区長）
西村俊夫（国上校区長）
長倉鎌倉（伊闊校区長）
入鹿山健一郎（安納校区長）
日高仙三（現和校区長）
上妻君徳（立山校区長）
奈尾敏夫（中割校区長）
猪原正友（吉田校区長）
押川良二（住吉校区長）
前田優幸（きぼう館種子島理事長）
史世（ボランティア代表）

評議員

大野陸美（民児協副会長）

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料 ((1名あたり))

保険金の種類	プラン	基本プラン	特約付プラン	特約付高額カバー
死亡保険金		1,040万円		
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
入院保険金日額		6,500円		
手術	入院中の手術	65,000円		
保険金	外来の手術	32,500円		
通院保険金日額		4,000円		
特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		X	O	O
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*3月末までに契約手続が完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受け者) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
(保険会社)

TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に結ぶ団体契約です。

販売代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）